

奨学生募集のお知らせ（第4回追加分）

2025.6.13

奨学生名	給付 ／貸付	金額・期間等	対象学年 推薦人数	主な条件・推薦基準	校内締切 (厳守)
公益財団法人 山田進太郎D&I 財団	給付	10万円（1回限り）	1・2学年の 女子 資格者多数の 場合は抽選選 考となる	<ul style="list-style-type: none"> 文理選択を迷っている状態での応募も可 所得制限なし、成績証明不要 <p>＜給付対象の目安＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 給付内定後、期日までに「理系クラス」や「理系コース」を選択し、確認書を送付することにより給付対象となる。 	9/30(火) 各自で応募

※公益財団法人山田進太郎D&I財団では、上記以外にも

- 女子中高生向けのS T E M分野の企業・大学体験ツアー「Girls Meet STEM(GMS)」（無料）の開催
もあります。

大学奨学生予約募集

藤沢市給付型 奨学生	給付	(1)入学準備奨学資金 入学金相当額（上限 15万円／1回） (2)学費奨学資金 学 費相当額（上限40万 円／年額） 在学する大学等の正 規の修業年限。但 し、1年に1度継続給 付の申請が必要、そ の際学業等の状況確 認あり。 他の給付型奨学生と の併給は不可。☆	3学年 大学等への進 学希望者 奨学生：8名程 度	<ul style="list-style-type: none"> 次の(1)から(5)のすべてに該当する者、もしくは(6)に該当する者 <ul style="list-style-type: none"> (1)2025年4月1日時点で、次のいずれかに該当する者 <ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市に1年以上住民登録がある世帯の子ども ・1年以上藤沢市で生活保護を受給している世帯の子ども (2)高等学校を卒業予定で、生年月日が2005年4月2日～2008年4月1日の者 (3)2026年度に大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、専修学校の専門課程、高等専門学校の4年生への進学を希望している者※大学校及び短期大学校は対象外 (4)高等学校における前年度の学年末までの学習成績（全履修教科）の評定が3.1以上で、明確な学習意欲がある者 (5)2025年度の住民税が非課税の世帯、又は合計所得が260万円未満の世帯に該当し、経済的な理由により修学が困難である者。 (6) (1)から(5)のいずれかに該当し、特別な事情があるものとして教育長が認めた者 <ul style="list-style-type: none"> ＜給付中の面談＞ ・奨学生の給付に当たっては、大学等に在学中、年に3回程度、市の職員と面談することが条件（原則として藤沢市役所にて面談） 	申請受付開 始：8/1(金) 事前に電話予 約の上、申請 書類を藤沢市 役所に持参 学校への最終 届：8月25日 (月)
---------------	----	--	---------------------------------------	---	--

藤沢市給付型 奨学生 「白石敬子奨 学生」奨学生	給付	(1)入学準備奨学資金 入学金相当額（上限 30万円／1回） (2)学費奨学資金 学 費相当額（上限72万 円／年額） 在学する大学等の正 規の修業年限。但 し、1年に1度継続給 付の申請が必要、そ の際学業等の状況確 認あり。他の給付型 奨学生との併給は不 可。☆	3学年 大学の医学 部・歯学部へ の進学希望者 奨学生：1名	<ul style="list-style-type: none"> 次の(1)から(5)のすべてに該当する者、もしくは(6)に該当する者 <ul style="list-style-type: none"> (1)2025年4月1日時点で、次のいずれかに該当する者 <ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市に1年以上住民登録がある世帯の子ども ・1年以上藤沢市で生活保護を受給している世帯の子ども (2)高等学校を卒業予定で、生年月日が2005年4月2日～2008年4月1日の者 (3)2026年度に大学の医学部医学科・歯学部歯学科への進学を希望している者※大学校は対象外 (4)高等学校における前年度の学年末までの学習成績（全履修教科）の評定が3.7以上で、明確な学習意欲がある者 (5)2025年度の住民税が非課税の世帯、又は合計所得が260万円未満の世帯に該当し、経済的な理由により修学が困難である者。 (6) (1)から(5)のいずれかに該当し、特別な事情があるものとして教育長が認めた者 <ul style="list-style-type: none"> ＜給付中の面談＞ ・奨学生の給付に当たっては、大学等に在学中、年に3回程度、市の職員と面談することが条件（原則として藤沢市役所にて面談） 	申請受付開 始：8/1(金) 事前に電話予 約の上、申請 書類を藤沢市 役所に持参 学校への最終 届：8月25日 (月)
-----------------------------------	----	--	--	--	--

☆ 国の修学支援新制度の給付型奨学生、進学先の学費免除制度は並行利用可

※申請書類等の必要な生徒は、奨学生担当（黒川）まで来てください。